

かしはら  
**商工ニュース**  
The Kashihara Chamber of Commerce and Industry

2016  
**7**

発行所 榎原商工会議所  
〒634-0063 榎原市久米町652-2  
榎原市商工経済会館3F  
TEL 0744-28-4400(代)  
FAX 0744-28-4430  
URL http://www.kashihara-cci.or.jp  
発行責任者 石井 誠一  
発行回数 月1回 1日発行  
印刷部数 1,600部

TOPNEWS 7 7月のトップニュース

部会だより

# 榎原商工会議所 “会頭杯親善ゴルフコンペ” 装いも新たに盛大に開催!

本年度から「5部会合同ゴルフコンペ」の名称を改め、新たに「榎原商工会議所 会頭杯親善ゴルフコンペ」として、6月9日(木)にグランデージゴルフ倶楽部にて部会(サービス業部会: 部会長 下田吉美、商業部会: 部会長 木原智司、工業部会: 部会長 宮寄 淳、建設業部会: 部会長 嵯山雅由、観光部会: 部会長 岸田守弘)と青年部(会長: 福本雅宣)、女性会(会長: 尾田博子)合同事業を実施しました。運営はサービス業部会が主管となり、事業の全体を取り仕切っていただきました。

当日は124名(35組)の方が参加され、終日天候に恵まれ思う存分プレーをされました。表彰式及び懇親会では、参加者は各々に1日のプレーを振り返り有意義な一時を過ごされました。なお、各賞は次の通りです。

総合

- ◎優勝: 音村隆夫 様<株音村商会>
- ◎準優勝: 中谷芳一 様<株中和設計>

レディース部門

- ◎優勝: 松尾美紀 様<かぐや姫企画>
- ◎準優勝: 宮寄律子 様<株山城屋>



プレーの様子 優勝された音村隆夫様(右)とプレゼンターの森本会頭(左)

レディース部門優勝された松尾美紀様(左)とプレゼンターの森本会頭(右)



運営主管: 下田サービス業部会長の乾杯挨拶



ゴルファーの憧れ「エイジシュート」を達成された宮寄工業部会長(左)とプレゼンターの森本会頭(右)

# 第49回通常議員総会開催

榎原商工会議所（会頭 森本俊一）の第49回通常議員総会が6月7日（火）午前11時より榎原市商工経済会館7階大ホールにて開催され、96名（本人出席42名及び委任状出席54名）の議員の皆様にご出席いただきました。

挨拶に立った森本会頭は、冒頭に榎原市議会開催中であり、榎原市長、市議会議長が後程来場されるため、榎原市から山崎魅力創造部長、北野産業振興課長へのご臨席に対する御礼を申し上げました。続いて、「国の動向については、来年4月予定の消費税率10%への引き上げが、安倍総理から2年半の先送りとの表明がなされたところであり、社会保障財源確保との施策で大きな課題として残されることとなるが、今後の経済対策に期待する。当商工会議所としては榎原経済の活性化のため、昨年度に国から認定されました経営発達支援計画の着実な実行に引き続き努力すると共に、商談会事業・観光事業については特に力を注ぐこととします。

また、4月には、榎原市制60周年、宮崎市との姉妹都市盟約50周年を記念して姉妹都市宮崎と榎原の観光と物産展を開催し盛況に終了し会員皆さまのご協力のお陰と感謝しております。

榎原神宮では神武天皇2600年大祭が開催され、榎原地域にとって非常に意義深い1年がスタートしている」との挨拶がなされました。

続いて、当日上程された第1号議案：平成27年度事業報告承認について、第2号議案：平成27年度収支決算承認等について、第3号議案：平成28年度収支予算変更について、第4号議案：その他について、原案通り満場一致にて可決承認され、通常議員総会が終了しました。



挨拶をする森本会頭



総会の様子



監査報告をする監事の東岡英雄氏

## 葛城税務署より感謝状 国税電子申告・納税システム (e-Tax) 普及拡大に貢献

平成28年5月26日榎原商工会議所にて、「国税電子申告・納税システム (e-Tax) の普及拡大に対する署長感謝状」が葛城税務署長 坂野豊氏より当商工会議所 森本俊一会頭へ手渡されました。当商工会議所では今後益々のe-Tax の普及及び利用促進に向けて取り組んでまいります。



坂野葛城税務署長 (右)より感謝状を受け取る森本会頭 (左)

## ビジネスマッチなら かしはらビジネス商談 会5月個別商談会開催!

平成28年5月23日(月)桜井市商工会会場にて、(株)JTB西日本地域交流ビジネス推進室のバイヤーを招聘し、7社との観光・物販の個別商談を実施しました。

## ビジネスマッチなら かしはらビジネス商談会6月 個別商談会開催!

平成28年6月7日(火)・8日(水)榎原商工会議所会場にて、首都圏販路拡大商談第1弾として(株)日本百貨店のバイヤー2名を招聘し、2日間16社との個別商談を実施しました。



個別商談会

## ビジネスマッチなら 販路開拓セミナー No.1 夏のギフトシーズンに間に合う!! 売上UPと商品価値を高めるラッピング入門 を開催しました。

平成28年6月20日(月)13:30~16:30まで大和郡山市商工会会館にて、受講者35名が宝塚ラッピングアトリエ「あおとりかのおくりもの」代表の平木安見子氏による「贈り物のしきたり」「合わせ包み」「風呂敷包み」「斜め包み」等のラッピングの入門技術を習得しました。講師の話と実技演習を折りまてながらアツ!と言う間の3時間で参加者一同、受講して良かったとの意見をいただき有意義なセミナーを終えました。



講師とセミナー風景



ラッピング実技風景

部会だより 観光部会

## 観光部会主催 人材教育強化セミナー 『ディズニーが築き上げた 「人を育てる」方式』

観光部会(部会長 岸田守弘)は、平成28年6月8日(水)に(株)Kサポート(近鉄百貨店グループ)と協力し、観光関連事業所だけでなく榎原商工会議所会員事業所の人材育成の為に講習会を実施し、29名の参加者で大好評でした。



講師 三輪 さおり氏 (株)Kサポート提携講師  
(株)エキスパートナーズ 所属

女性会だより

## 介護講習会を開催

女性会は、平成28年6月23日(木)午後1時30分より、榎原商工会議所4階特別会議室にて介護講習会を開催いたしました。

榎原市が行っている「かしはら出前講座」を利用し、講師に榎原市介護保険課 木島秀也係長をお迎えし、参加者20名に講演をしていただきました。

介護保険のしくみ、介護保険サービスの利用方法、介護サービスの種類など介護保険に関する基礎知識について、資料に基づき丁寧に説明して頂きました。



講習会の様子



尾田会長挨拶

部会だより 商業部会サービス業部会合同事業

## 平成28年度産官学(農商工)連携事業 「イチゴを使った新商品開発プロジェクト —学生の斬新なアイデア続出!」

奈良県生まれのイチゴ「アスカルビー」と「古都華」を食材に使い、「古代大和飛鳥」の歴史ロマンをモチーフに畿央大学生の自由な発想と事業者によるアレンジを経て「ふるさと名物」となりうる商品を開発、販売を目標とする当プロジェクトにおいて、平成28年6月2日(木)、6月16日(木)に学生がアイデアを実際に作り上げるための試作会が2回開催され、様々なスイーツ、パスタ等、学生14チームによるオリジナリティーに富む多数のアイデアレシピが試作されています。

今後、6月30日(木)の学生創作レシピのプレゼンテーション大会を経て、8月号商工ニュースにおいて、当プロジェクトの参加事業所を募集、9月後半に参加事業所が商品化を目指すレシピを選ぶための審査会を実施する予定です。



第1回試作会の様子



第2回試作会の様子

SHOP INTERVIEW

# 会員さん **フローズアップ** この店、この人、この会社

## Vol.234 株式会社実生イーライフ

### 創業から現在までのあらまし

奈良県の介護施設に約20年勤務後、高齢者の安全や、認知症対策を、今までの経験を生かした、自分にしかできないことがあるのではないかと思い、平成27年4月独立し介護保険事業の居宅支援事業所及び高齢者の安全安心システムの販売事業を中心とした事業を始めました。平成27年10月には橿原ビジネスコンテストにて特別賞受賞を受賞、平成28年4月には、高市総務大臣とお会いし、国の全省庁統一資格もいただきました。

### 事業内容について

介護保険法に基づくケアプランの作成、高齢者の相談業務を行っております。高齢者事業に関わってきた経験から、何時、何処で緊急事態になるかわからない高齢者の安全対策や、社会問題となっている認知症徘徊行方不明問題の解決に役に立てる商品を展開しております。

### サービス・技術などの特徴

認知症徘徊の方は何時、何処に行くかわからない。24時間監視することも出来ない。そんな悩みを数多く聞いてきました。確かに今徘徊認知症患者の為に位置検索システムや名札等様々なアイテムが出ておりますが経験上たとえどんなに優れたものであっても身に付けていなければ何にもならないのです。そこで考えたのが「持って行かないのであれば絶対に持って行く物に着ければよい」その発想から確実に持って行く物一体、に着けるシールを開発しました。体に着けておけば絶対に持ち忘れは起きません。また、QRコードとウェブシステムを利用しているため、携帯電話やスマートフォンから簡単に入力や発信時の身元確認ができ家族に連絡が取れ帰ってこれるのです。入力は緊急の連絡先、本人氏名、掛かりつけ病院、病名等が入力できます。当然このシステムは一般の方々にも利用できます。高齢になり外出先で緊急事態になることもあるでしょう。一人暮らしで緊急事態になるときもあるでしょう、その時にQRコードを救急隊等が読んでくれることで、素早く家族に連絡や病院に本人の既往歴等が伝えられ、素早い対応が可能となります。高齢の方は方が一の時の為にお守りとして持たれることがよいと思います。このシステムは非常に汎用性に優れており子供の安全対策やイベント等にも利用可能となっております。「実用新案登録済」

### スタッフへの指導、経営理念など

全国の人が安全に暮らしていけるようにサポートしていく

### 今後の展望

高齢者や子供の安全をどのようにして守っていくのか?手段は多くあると思います。その一つの手段としてSOSシールを活用していただけたらと思います。緊急時に家族の連絡先や病院、既往歴等があれば受け入れる病院、家族ともに安心できるものです。SOSシールとシステムを利用してもらうことで安心した暮らしが送れるようになってもらえたらと考えております。また、今後起こりうる可能性の高い大災害にも対応できるものとして改良し、災害用としても全国的に販売していきたいと思っております。



↑ 高市大臣 (右) と小林社長 (左)



↑ SOS シリールズ



↑ おかえりシール

### 店舗DATA

## 株式会社実生イーライフ

代表 小林孝博 / 〒634-0064 奈良県橿原市見瀬町 232 番地の 1

**TEL 0744-35-2680**

FAX: 0744-35-2679  
 E-mail: kobayashi@misho-elif.co.jp  
 ホームページ: http://misho-elife.co.jp  
 営業時間: 10:00 ~ 19:00 定休日: 日曜日 祝日 年末年始



## Vol.235 シューズショップミルキーウェイ

### 創業から現在までのあらまし

近鉄百貨店橿原店にて昭和61年から平成28年2月末まで営業しており、平成28年3月より、橿原文化会館東側に新しくオープン致しました。

### お店のこだわり

Made in Japanの商品を出るだけ仕入れてあります。展示会では必ず足入れをして、メーカーさんとの話の中、商品を見極めて、パンプスなどでは低反発中敷を使用した履きやすい商品を仕入れるようにしています。

### おすすめ商品

スニーカーでは、ニューバランス、コンバース、ダンロップ、ムーンスターと幅広い年齢層の商品を扱っています。その他、パンプス、コンフォートシューズなど学生さん、OLさん、主婦の方向けのものを多種そろえております。これからの季節にぴったりのサンダルやミュールも続々入荷しております。

### 心がけていること

お客様の必要とされているものを引きだし、お話を聞いたうえで、商品をご提案するように心がけています。

### 今後の展望

外反母趾などの中敷にこだわったもの、足のアーチをサポートできるもの、はきごこちにこだわったものを取りそろえ、お客様に快適にはいていただく事を目指していきたいです。

7月中クリアランスセール開催しております

facebookの情報もご覧ください。

<http://www.facebook.com/shoesshopmilkyway>



↑ 店舗外観



### 店舗DATA

## シューズショップミルキーウェイ

代表 中村 圭永子 / 〒634-0005 橿原市北八木町3丁目65-14 平和ビル1F

**TEL FAX 0744-47-3316**

営業時間: 10:00 ~ 19:30  
 定休日: 木曜日 年末年始  
 従業員: 2名



知って得する!! エキスパートゼミ

橿原商工会議所「専門家連携協議会」所属の専門家の皆様から「知って得する!! エキスパートゼミ」と題して様々な分野から記事提供にご協力をいただいております。是非とも平素の事業活動にお役立てください。

## 憲法改正案について

1 2012年(平成24年)4月27日、自由民主党が「日本国憲法改正草案」を決定しました。

7月10日に投票が行われる参議院通常選挙で、与党が議席の3分の2を占めると、この草案に沿って憲法が改正されます。

というわけで、自由民主党の「日本国憲法改正草案」のポイントを押さえておきます。

### 2 制定主体

現行憲法前文は「日本国民は・・・この憲法を確定する。」と記載されていて、憲法を制定する主体が「日本国民」であると明記されています。

ところが、改正案は「日本国は・・・統治される。」と受動態で記載されていて、憲法を制定する主体が書かれていません。

その時、その時の権力者が統治する、ということです。

### 3 戦争の放棄

現行憲法9条2項は「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」と戦争の放棄を明記しています。

これに対して、改正案は「前項の規定は、自衛権の発動を妨げるものではない。」と規定し、9条の2で「国防軍」の保持を新設しています。

この「自衛権」には個別的自衛権だけでなく、集団的自衛権も含まれるというのが現政権の考えです。

これは「戦争をしたい」ということです。

### 4 公共の福祉

現行憲法13条は「生命、自由及び幸福追求に対する権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」と規定しています。

これに対して、改正案は「公共の福祉」を「公益及び公の秩序」という統治者がその都度自己の都合にあわせて定義を変更できるものに縮減しました。

これは「民の健康や無事や安全」には配慮しない、ということを意味しています。

### 5 表現の自由

現行憲法21条は「集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。」と規定しています。

しかし、改正案では21条2項が新設されて、表現の自由も「公益及び公の秩序」という統治者がその都度自己の都合にあわせて定義を変更できるもので制限されることとなります。

### 6 居住、移転、職業選択の自由

現行憲法22条1項は「何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有する」と規定して、「居住、移転、職業選択の自由」も「公共の福祉」の制約に服するとしています。

ところが、改正案は、「公共の福祉に反しない限り」という文言を削除しました。

改正案が、現行憲法の条文から「公共の福祉に反しない限り」という文言を削除しているのは、22条1項だけです。

どこに住むのも、どこに移動するのも、どんな仕事をするのも全くフリーだ、ということです。

これは、グローバル資本主義による一握りの富裕層を擁護して、国民国家は滅びてもかまわない、ということを意味しています。

### 7 改正

現行憲法96条は「この憲法の改正は、各議院の総議員の3分の2以上の賛成で、国会が、これを発議し、国民に提案してその承諾を経なければならない。」と規定しています。

これに対して、改正案は、国会の発議の要件を「過半数の賛成」で足りるとして、要件を緩めて改正しやすくしています。

これは「国のあるべきかたち」は、その都度の統治者や市場の都合でどんどん変えればいい、という考えに基づくものです。

### 8 憲法尊重擁護義務

現行憲法99条は「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。」と規定しています。

憲法は権力を制限するものですから当然の規定です。ところが、改正案102条1項は「全て国民は、この憲法を尊重しなければならない。」と規定しています。

これは、この憲法は国民の権利と自由のために起草されたものではない、ということを示しています。

また、改正案102条2項は、憲法を擁護する義務を負う者から「天皇及び摂政」を削除しています。

これは、天皇が憲法ではなく、統治者に従うことを求めているといえます。

### 9 緊急事態

改正草案第9章「緊急事態」は現行憲法にはない条項です。

まず、改正草案98条1項は、内閣総理大臣が緊急事態の宣言を発することができる要件のひとつとして「内乱等による社会秩序の混乱」をあげています。

この「等」はあらゆる場合を含むので、権力者が「社会秩序の混乱」だと言え、フリーで緊急事態を宣言できることとなります。

つぎに、改正草案98条2項は「緊急事態の宣言は、法律の定めるところにより、事前又は事後に国会の承認を得なければならない。」と規定しています。

国会の承認は「事後」でいいということです。

さらに、改正草案99条1項は「緊急事態の宣言が発せられたときは・・・内閣は法律と同一の効力を有する政令を制定することができる」と規定しています。

これは、国民の権利や自由を内閣だけで制限することができることを意味しています。

加えて、改正草案99条4項は「緊急事態の宣言が発せられた場合においては・・・両議院の議員の任期・・・の特例を設けることができる。」と規定しています。

これによって、国会議員は統治者を支持する者に固定されますので、緊急事態を宣言した統治者は無期限に権力を行使できることとなります。

## なら法律事務所

〒634-0804  
奈良県橿原市内膳町1-1-19 セレーノビル2F  
TEL 0744-20-2335  
FAX 0744-20-2338  
E-MAIL nara-law2002@nifty.com  
HP :http://www.nara-law.net/  
代表者経歴

1959年 生まれ  
1982年 立命館大学卒業  
1996年 弁護士登録  
2002年 なら法律事務所開設



弁護士  
あさもり  
朝守 利彦

知って得する!! **エキスパートゼミ**

～相続・遺言という観点から見た事業承継～

事業承継の問題は中小企業にとっての重要な経営課題です。今回は、相続・遺言との関わりを中心に説明します。

◎相続予定者に意思疎通の図れない人物が居たが、適切な生前贈与や遺言書作成がなされていなかったため、後継者に事業用資産を集中できなかったケース

- 創業者**: 製造業オーナー。資産は現預金、自社株式、事業用不動産、会社への貸付
- 長男**: 現在、会社の代表取締役社長
- 次男**: 以前経営に従事していたが、多大な損失を発生させ追放されている

●創業者が死亡し、相続が発生。遺言書が作成されていなかったため、創業者の配偶者、長男、次男の3人で遺産分割協議を行うこととなった。配偶者、長男は事業用資産を全て長男が相続する案を次男に提示するも、次男はこれを拒否し、法定相続割合での相続を主張。結局、法定相続割合に基づき、遺産の4分の1にあたる事業用不動産の一部や会社への貸付金等を次男に相続せざるを得ず、会社は資金繰りが切迫。また、次男は相続した事業用不動産の一部を第三者へ売却する旨をちらつかせ、比較的高額での買取要求を行うなどしているため、事業に悪影響が出ている。  
 (中小企業庁 平成18年版「事業承継ガイドライン20問20答」より一部変更抜粋)

事業承継で重要なこととして、後継者に自社株式・不動産などの事業用資産を集中させることが挙げられます。オーナー企業では、株式の過半数或いは3分の2以上をオーナーが有していることが通常ですが、なんら準備をせず亡くなった場合、株

式が相続人の間で分散してしまい、会社の統一的意思決定が困難となります。また、オーナー所有の不動産(土地・建物)が会社の事業用として提供されている場合、相続によって所有権が意図しない法定相続人に移り、会社がこれらの資産を円滑に利用できなくなる恐れもあります。そこで、オーナーの死後、自社株式や不動産等の事業用資産を、後継者に相続させる(後継者が相続人ではない場合は遺贈する)旨の遺言書を作成しておくことにより、それらの散逸を防止することができます。しかし、遺言書を作成する場合、自筆証書遺言だと形式不備により無効となったり紛失してしまうリスクや、相続開始後に家庭裁判所で検認手続きを行う必要があるため、数ヶ月間の時間がかかってしまうケースもあります。よって、これらのリスクや手間のない公正証書遺言にしておくことをお勧めします。詳しくはお近くの専門家へご相談ください。

**山田行政書士事務所**

- ・平成20年  
 大阪市立大学法学部卒業後 山田行政書士事務所を開業。
- ・事務所  
 〒630-8241  
 奈良市高天町45番地 アート福住ビル5階
- ・自宅  
 〒634-0064  
 橿原市見瀬町2044番地  
 TEL/FAX 0744-27-3516
- ・建設業に関する許認可と、「相続の窓口」として相続にまつわる業務全般を行っております。お気軽にご相談ください。



行政書士  
**山田 祐己**

中小企業相談所 通信

# ますます重要性をおびる事業計画書作成の重要性

6月6日(月)に、数ある補助金の中でも採択されるのが最も難しいと言われている平成27年度補正「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金(通称:ものづくり補助金、3分の2補助、上限額1000万円)」の採択発表がありました。当所が支援させて頂いた事業所様も無事採択されました。

一方で、採択を受けられなかった事業所様の方が多いという厳しい現実もあります。採択率が32.1%前後、つまり、10社申請すれば3社がやっと採択されるという高いハードルです。

確かに高いハードルですが、採択攻略の糸口がないかと言えば決してそんなことはありません。補助金が公募される際には、必ず公募要領という補助金に関する解説書のようなものが公開されます。この公募要領には、申請書をどういった観点から評価するか、審査基準が掲載されています。採択された申請書は、この審査基準に掲載されてある審査項目が網羅されています。残念な結果に終わった事業所様は、審査項目が網羅できていないということになります。

では、この審査項目って一体何でしょうか。補助金毎の創設主旨によって、審査項目が違うことも確かなのですが、どの補助金の申請書にも共通して求められている審査項目があります。それは、誤解を恐れず申し上げるならば、ズバリ「事業計画」です。

事業計画を一言で言うのは容易ではありませんが、自社のサクセスストーリーのシナリオと言えば差し支えないでしょう。事業計画書には、少なくとも下記7点は考えて盛り込みます。

- ①「自社に影響を及ぼす」業界の動き<外部環境>
- ②自社が自信をもっていること<内部環境>  
(他には負けないと自負できること、お客様から評価されていること等)
- ③①と②を踏まえた上で、誰に、何を、どうやって提供するか<事業ドメイン>
- ④事業実施実現のための営業の仕方や必要な資金、人員の役割等<体制整備>
- ⑤事業実施実現のための行動スケジュール<行動指針と行動計画>
- ⑥事業を実施した結果、どれくらい売上・利益があがると予想されるか<結果予測>  
(どれくらい経費削減できるのか)
- ⑦実施した事業の結果について、どのような反省をし、次にどう活かすのか<事業評価>

5月13日に申請締切だった27年度補正「小規模事業者持続化補助金(通称:持続化補助金、3分の2補助、上限額50万円)」の申請手続を終えられた事業所様がおっしゃったことでとても嬉しかった言葉があります。

「はじめは、こんなの自分でよう作らんと思ったし、作って役に立つのかなあと思ったけど、やってみたら自分の会社のことがよく理解できるようになったわ。これが一番よかったことやわ。出来はまだまだやし、合格できんと思うけど、やってみてよかったわ。いっぱいやらんなあかんことあるな。また助けてや」と。

この事業所様に見られたように、事業計画を作成する・した時の最大のメリットは、「自社の経営状況を振り返る機会を得ることが出来ること」と「成すべきことが明確になり前向きに取り組めること」だと思えます。

また、事業計画書を作っておくと、補助金申請書や銀行に出す融資申請書、会社案内パンフ・チラシ、ホームページなど、申請書等の公文書や即効性ある自社PRツール等を短時間で作成しやすくなるのも副次効果と言えるでしょう。

自社をもっともっと好きになるためにも、ぜひ事業計画書の作成に取り組んで頂きたいと思えます。

\*榎原商工会議所では、職員はじめ榎原商工会議所専門家連携協議会に所属する専門家、国の専門家等とも連携して、事業所様の事業計画策定支援を行っています。ご興味のある方は当所までご連絡ください。

\*また、事業計画書作成を目指した知的資産経営報告書作成セミナーも開催予定です。当セミナーも是非ご利用下さい。

榎原神宮前駅 西出口より南へすぐ

内科・神経内科・リハビリテーション科

**へいせいクリニック**

TEL 0744-48-6008

午前 9:00~12:30 受付は診療30分前  
 午後 1:30~ 5:00 (日・祝休診・水曜・土曜の午後は休診) 平成記念病院



24時間年中無休で働いてくれる営業マンは、必要ありませんか?



商売に結びつく

ホームページ活用法をご提案します。

月々1.5万円(税抜)で自社のホームページを持つことが出来ます。

(ドメイン・サーバー代込み)



デジタル印刷物の企画から制作  
**株式会社 アイプリコム**

ISO14001認証取得

本社 〒634-0812 奈良県橿原市今井町3-2-5 TEL:0744-22-6155  
 事業所 〒636-0246 奈良県磯城郡田原本町千代360-1 TEL:0744-34-3030  
 URL:http://www.aipricom.co.jp E-mail:info@aipricom.co.jp



※※※※※

# 姉妹都市50周年記念 「第23回 姉妹都市榎原と宮崎の物産展」 出展事業所の募集!!

姉妹都市宮崎市において榎原と宮崎の特産品を一堂に集め、展示即売を行い地場商品需要開拓と販路拡大を図り、両市のより一層の友好親善と地場産業振興に寄与することを目的に例年盛大に開催される「榎原と宮崎の物産展」を下記の期間、場所において開催する運びとなりました。

つきましては、姉妹都市50周年記念「第23回 姉妹都市榎原と宮崎の物産展」の出展事業所を募集いたします。

**開催期間** 平成29年1月18日(水)～1月23日(月)の6日間(予定)

**開催場所** 宮崎山形屋 新館5階大催場  
 宮崎県宮崎市橘通東3丁目4番12号

**参加要件** 榎原商工会議所会員で食品の製造加工販売・工芸品の製作販売を営んでいる中中和地域に事業所がある事業者、かつ主催者の事業目的等に賛同いただける方。

### 出展参加希望申込方法

出展を希望される方は「榎原と宮崎の物産展出展参加希望」・事業所名・住所・電話番号・担当者名を明記いただき、榎原商工会議所までFAXにて申込み下さい。(書式は問いません。)※希望事業所には後日連絡致します。

FAX:0744-28-4430

**申込締切** 平成28年7月22日(金)

※詳しい内容につきましては、当所までお問合せ下さい。

**お問合せ先** 榎原商工会議所 榎原市久米町652-2

TEL:0744-28-4400 FAX:0744-28-4430



(株) 宮崎山形屋の外観



昨年の会場の様子

## ハローワーク大和高田からのお知らせ

# 正社員の採用をご検討ください。

★事務的職業 求職者数 1,167人、正社員求人数 354人【求人倍率0.30倍※】

★工場内作業 求職者数 434人、正社員求人数 376人【求人倍率0.87倍※】

H28.3現在

これは、ハローワーク大和高田をご利用いただいている方のうち、正社員で「事務的職業」、「工場内作業」の仕事希望されている人数です。

正社員として採用することで、より良い人材を将来に渡って確保していただくことが出来ます。

また、求人募集の際に職場の雰囲気や、実際の業務の様子など、文字で伝えることが難しい情報でも求人検索画面に事業所の画像情報を掲載できるサービスも行っております。

※求人倍率とは、仕事を探している人1人あたり何件の求人があるかを示したものです。

求人募集・紹介あっせんについては、ハローワーク大和高田 求人・企画部門

お問い合わせ先電話番号 0745-52-5801 31#

# 商工会議所 LOBO (早期景気観測)

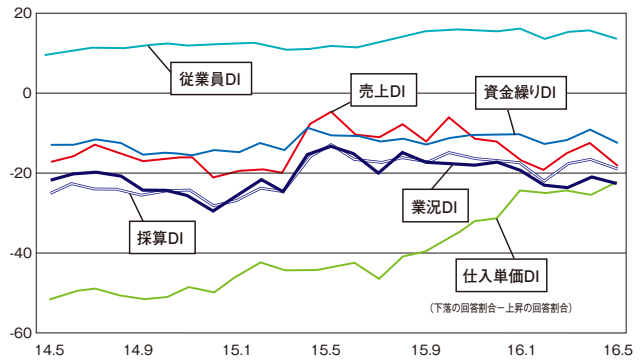
—平成28年5月度調査結果—

**業況DIは、横ばい圏内の動き。熊本地震の影響もあり、慎重な見方が広がる。**

## ポイント

- ▶ 5月の全産業合計の業況DIは、▲22.8と、前月から▲1.8ポイントの悪化。熊本地震の影響が大きく、ゴールデンウィークの観光需要の落ち込みをはじめ、小売業やサービス業、製造業など広く業況の押し下げ要因となった。金融市場の不安定な動きに対する懸念は和らぎつつあるものの、受注機会の損失や人件費上昇など人手不足の影響拡大、消費低迷の長期化、新興国経済の減速などから、中小企業のマインドは依然として鈍く、横ばい圏内の動きが続いている。
- ▶ 先行きについては、先行き見通しDIが▲23.8（今月比▲1.0ポイント）と悪化を見込むものの、「好転」から「不変」への変化が主因であり、実体はほぼ横ばい。公共工事の早期執行や設備投資の持ち直し、夏の賞与に伴う個人消費の伸びへの期待感が伺える。一方で、熊本地震の影響や円高進行によるインバウンド需要の鈍化など消費の一段の悪化、慢性的な人手不足や価格転嫁の遅れなどへの懸念が企業のマインドを鈍らせており、中小企業においては、先行きへの慎重な姿勢を崩していない。

LOBO全産業合計の各DIの推移(2014年5月以降)



※DI値について

DI値は、売上・採算・業況などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。したがって、売上高などの実数値の上昇率を示すものではなく、強気・弱気などの景気感の相対的な広がりや意味する。

## 【産業別概況】

**建設業**

DI値の傾向(最近6カ月の傾向) ↑改善傾向 ⇄ほぼ横ばい ↓悪化傾向						
業況	売上	採算	資金繰り	仕入単価	従業員	
⇄	⇄	⇄	⇄	⇄	⇄	

- ・「年度が替わり、手持ち工事のない企業が増えている。公共工事の早期発注に期待している」(一般工事業)
- ・「熊本地震からの復旧工事では、業界の慢性的な人手不足の影響が大きく、年内にどの程度復旧できるかの見通しは立たない。また復旧が本格化すれば、資材価格の上昇も懸念される」(建築工事業)
- ・「賃貸物件を建て直し、新たな店子に貸し出すなど、業務が拡大している。今年は、新しく事務所を取得する予定である」(建築工事業)

**製造業**

DI値の傾向(最近6カ月の傾向) ↑改善傾向 ⇄ほぼ横ばい ↓悪化傾向						
業況	売上	採算	資金繰り	仕入単価	従業員	
⇄	⇄	⇄	⇄	⇄	⇄	

- ・「新店舗の開店やメディアを使った宣伝効果によって、売上は好調が続いている。弁当工場を新設する準備も進めており、製造部門の人材確保や、販路の開拓が急務となっている」(食品品製造業)
- ・「部品の半導体の仕入先が熊本地震で被災した。5月までは在庫の納入を受けていたが、6月以降は供給が止まる。代替の仕入先を確保しなければならない」(電子応用装置)
- ・「熊本地震の影響により、納入先である自動車メーカーの製造ラインが休止し、生産量が減少した。しかし、来月には回復する見通し」(自動車・附属品製造業)

**卸売業**

DI値の傾向(最近6カ月の傾向) ↑改善傾向 ⇄ほぼ横ばい ↓悪化傾向						
業況	売上	採算	資金繰り	仕入単価	従業員	
⇄	⇄	⇄	⇄	⇄	⇄	

- ・「地方スーパーでの衣料品売上が減少している。早くも夏物衣料の値引きセールを始めるところがあり、当社の採算への影響を懸念している」(繊維品卸売業)
- ・「仕入価格の上昇分を販売価格に転嫁し、粗利益率が0.3%増加した。また、地場産品による新商品を開発したところ、好評を得ている」(食料・飲料卸売業)

**小売業**

DI値の傾向(最近6カ月の傾向) ↑改善傾向 ⇄ほぼ横ばい ↓悪化傾向						
業況	売上	採算	資金繰り	仕入単価	従業員	
⇄	⇄	⇄	⇄	⇄	⇄	

- ・「熊本地震以降、個人消費は更に厳しくなっている。来店者数は減少し、売上、採算ともに前年を下回っている」(百貨店)
- ・「ゴールデンウィークの客数は、イベントや新規開店した店舗の集客効果もあり、順調。商店街全体の売上高も前年実績を超えた」(商店街)

**サービス業**

DI値の傾向(最近6カ月の傾向) ↑改善傾向 ⇄ほぼ横ばい ↓悪化傾向						
業況	売上	採算	資金繰り	仕入単価	従業員	
↓	⇄	⇄	⇄	⇄	⇄	

- ・「大型連休中は、例年より客数が少なかった。連休明けも客数は伸びず、売上は減少した。また、食材の仕入価格が上昇し、採算も悪い」(レストラン業)
- ・「客室をリニューアルしたこともあり、ゴールデンウィーク期間中の宿泊者数はここ数年では最高となった」(旅館業)
- ・「熊本地震により観光客が減少し、売上、採算ともに悪化した。しばらくはこの状態が続くと見ている」(旅行業)

### LOBO調査要領

- 調査期間：2016年5月17日～23日
- 調査対象：全国の423商工会議所が2949企業にヒアリング  
 (内訳)建設業：451 製造業：711 卸売業：321  
 小売業：698 サービス業：768
- 調査項目：今月の売上・採算・業況等についての状況(DI値を集計) および自社が直面する問題等

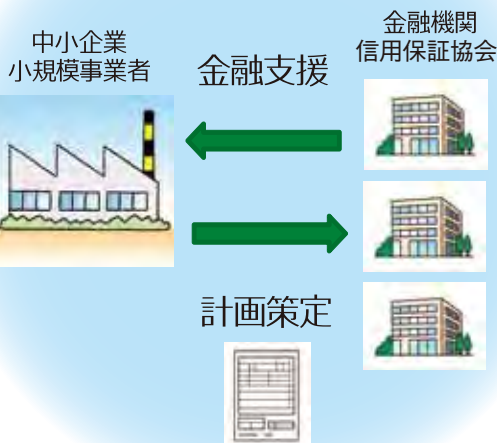
そのほか、詳しい情報については<http://www.jcci.or.jp/lobo/lobo.html>からご覧ください。

奈良県中小企業再生支援協議会からのお知らせ

## ～経営改善の最短距離～ 専門家と一緒に経営改善計画を作ろう!

### 認定支援機関（税理士等）

役割:計画策定と金融機関調整支援



連携

専門家の力を借りて  
**経営改善計画書**  
 作成しませんか?

- 現在、税理士、会計士等、国が認める専門家の支援を受けて経営改善計画書を策定する場合、専門家に対する支払費用の2/3まで(上限200万円)負担する事業を実施しています。

こんな方にお勧めです

金融機関への返済条件等を変更し資金繰りを安定させながら…

- 売上を増加させたい
- 人件費以外でコストを削減したい
- 黒字体質の企業に転換させたい
- 業況悪化の根本的な課題を見つけないかなど

経営改善支援センターでは

- 本事業に係る申込受付や補助金支払業務は経営改善支援センターで行っています。
- その他、各種ご相談にも応じます。お気軽にご相談ください。

奈良県経営改善支援センター  
 (奈良県中小企業再生支援協議会内)  
 奈良市登大路町36-2 奈良商工会議所1F

ご相談無料・秘密厳守  
 お気軽にご相談ください!

**0742-24-7034**

全国健康保険協会 奈良支部からのお知らせ

事業所様と協会けんぽの架け橋

## 「健康保険委員」へのご登録はお済みですか?

### \* 健康保険委員の5大メリット \*

1. 健康保険制度の事務手続きなどにご活用いただける冊子「協会けんぽのしおり」を**プレゼント!**
2. 講習会に無料でご参加いただけます!健康保険の**知識が身に付きます。**
3. 健康保険の事務に役立つ**情報をお送りします!**
4. 会費・資料代などは一切いただきません!**無料**です。
5. 委員としての活動内容や年数に応じて**表彰制度**があります!  
※講習会ご参加のための交通費の支給はありませんので、予めご了承ください。

#### \* ご登録条件 \*

1. 協会けんぽ奈良支部にご加入の方(被保険者様)
2. 健康保険委員に登録することについて、事業主様の同意を得られる方

#### \* ご登録方法 \*

事業主様の同意を得た上で、「健康保険委員推薦書」を協会けんぽ奈良支部あてに郵送してください。

※ 詳しくはホームページをご覧ください、下記までお問い合わせください。

#### \* 「健康保険委員」に関するお問い合わせ先 \*

全国健康保険協会奈良支部 企画総務グループ ☎0742-30-3702 (8:30~17:15 土日祝 年末年始除く)

**登録無料です**



～橿原商工会議所からのごあんない～

橿原商工会議所ホームページ QR コード➡



事務局インフォメーション

相談会

金融相談

一日公庫

(株)日本政策金融公庫による金融相談

相談日 **7月20日(水)** 10:00～15:00

相談員 同公庫融資担当者

申込み 7月13日(水)までに、「借入申込書」に添付書類(確定申告書、決算書等)を添えて、当商工会議所 中小企業相談所まで  
※借入申込書は当商工会議所窓口にございます。

個人事業者の源泉所得税納期の特例分(1月～6月分)納付個別相談

給与支払者は、税務署に従業員や専従者の給与支払報告と源泉所得税の納付を行わなければなりません。つきましては、下記の通り個別相談を開催しますので、関係書類をご持参の上、当商工会議所へお越しください。

※税務署への源泉所得税申告納付期限は **7月11日(月)**です。

相談日 **～7月11日(月)** ※土日祝を除く

時間 9:00～16:00

相談料 無料

7月 会議所行事予定

1	金	高田 YEG・橿原 YEG 交流会
5	火	青年部 地域連携会議 青年部 役員会
7	木	ビジネスマッチなら「かしはらビジネス商談会」ワーキング部会 橿原商工会議所建設業部会と橿原市建設業協会合同会議
10	日	第36回福祉住環境コーディネーター検定試験
13	水	ビジネスマッチなら「かしはらビジネス商談会」個別商談会(株式会社47CLUB(奈良新聞社)) 異業種交流会
14	木	第2回 空き店舗対策事業委員会
18	月	青年部 どんごバレーボール大会出店
20	水	一日公庫
22	金	ビジネスマッチなら 商品提案書作成セミナー
24	日	第20回環境社会(e co)検定試験
25	月	消費税軽減税率対策窓口相談等事業 超・超初心者のためのWindows・Word・Excel 超基礎の基礎セミナー ビジネスマッチなら「かしはらビジネス商談会」個別商談会(農事組合法人新沢千塚ふれあいの里)
26	火	若手後継者等育成事業 橿原・大和高田商工会議所女性会合同講演会 奈良県商工会議所青年部連合会 役員会
27	水	消費税軽減税率対策窓口相談等事業 労働・社会保険実務基礎講座
28	木	橿原商工会議所建設業部会と橿原市建設業協会合同による 橿原市長並びに橿原市議会議長要望書提出

▶お申込み・お問合せは 橿原商工会議所

☎0744-28-4400 まで

お知らせ

かしはら元気!!わくわく!!

プレミアム商品券取扱店

募集第2次申込締切迫る!

プレミアム商品券引換販売時の取扱店一覧チラシ掲載が可能な取扱店申込の締切は**平成28年7月20日(水)**までとなりますので、申込されていない事業所様はお忘れないうちにお申込み下さい。なお、取扱店募集の最終締切は11月30日(水)までとなります。

詳しくは、同封のチラシをご覧ください。

お知らせ

年会費口座振替のお知らせ

平成28年度商工会議所の会費を納入頂く時期となりました。預金口座振替扱いの会員の方は指定口座の残高のご確認をお願い致します。本年度の振替日は**平成28年7月27日(水)**です。本部会費にあわせて支部会費も振替させていただきますので、ご了承ください。

ご注意

南都銀行以外の金融機関をご指定の場合は、預金通帳等の摘要欄に「ミツビシUFJファクター」、「DF.〇〇〇〇」等と印字されますのでご了承ください。

橿原商工会議所総務課 ☎0744-28-4400